

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 刈谷市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,416
自給的農家数	787
販売農家数	629
主業農家数	49
準主業農家数	115
副業的農家数	465

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,004
女性	550
40代以下	86

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	40
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	3
農業参入法人	8
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	951	271	271	0	0	1,220
経営耕地面積	869	111	83	28	0	980
遊休農地面積	2.6	1.6	1.6	0	0	4.2
農地台帳面積	1,007	286	286	0	0	1,293

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	一							
女性	一							
40代以下	一							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 29日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	一	5			
認定農業者に準ずる者	一	2			
女性	一	2			
40代以下	一	1			
中立委員	一	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,220ha	549ha	45.0%
課 題	・農地の出し手の把握や制度の周知等を行うことにより、さらに利用集積を推進していく必要がある。 ・担い手への集積は進んでいるが、今後は面的な集積も検討していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 570ha (うち新規集積面積 27ha) 目標設定の考え方:農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想にて集積率60%を目標としており、達成のために高めの目標設定とした。
活動計画	・利用権設定及び農地中間管理事業の制度を周知し、農地集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0ha	0.2ha	0.1ha
課 題	・新規参入者が不足している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	・農業改良普及課や農業大学校と連携し、各種支援制度の周知や普及に努め、新規参入者の掘り起こしを行う。 ・新規就農者支援制度を活用し、耕作農地のあっせん等、農業を始めるための支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,220ha	遊休農地面積(B) 4.2ha	割合(B/A×100) 0.34%
課 題	・遊休農地を復旧しても農家の高齢化に伴い、その後の管理ができないことが多いため、復旧後どのように農地を活用していくのか検討する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 1ha		
		目標設定の考え方:第7次刈谷市総合計画において1ha/年の解消を目指しているため。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 32人	調査実施時期 5月～10月	調査結果取りまとめ時期 6月～11月
		調査方法	・農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに事務局職員にて管内全農地について農地パトロールを行い、その後の指導通知等で地主の意向調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,220ha	違反転用面積(B) 8.3ha
課 題	・是正指導には、労力と時間がかかるが、引き続きの指導を継続する。 ・早期発見、早期解決を目指す。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	・農家に対する農地法の周知を強化し、農地法遵守に対する農家意識の向上を図る。 ・農地転用許可後の転用実施状況の確認と不適切な案件への是正指導を強化する。 ・農地パトロールによる違反転用の早期発見を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入